

共働き家庭直面「夏休みの壁」

あと1か月もすれば、学校の夏休みが始まる。共働きで子育てをしている家庭では、子どもの預け先確保に四苦八苦している保護者も少なくないだろう。

放課後児童クラブ、いわゆる「学童」に入所できれば、夏休み期間中でも子どもを預けることができる。しかし、施設の規模や人手不足等の問題から、入所を希望しても利用できない場合がある。

こども家庭庁によると、全国の放課後児童クラブを利用できなかった待機児童数は、2024年5月時点で1万7,686人に上る。三重県では、ここ数年平均50人程度で推移しており、待機児童の解消には至っていない。

また、夏休み期間中は、放課後児童クラブを利用していない家庭でも保護者が仕事で日中不在となるため、子どもの預け先を確保する必要が出てくる。保護者はこの「夏休みの壁」に直面することで、働き方を調整したり、やむを得ず子どもだけで留守番させたりしなければならなくなっている。そのため、共働き家庭にとって、夏休み期間中の子どもの預け先確保は喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国は「放課後児童対策パッケージ2025」を策定し、夏季休業期間中における開所支援や民間事業者による参入支援、職員の確保支援等に取り組む方針を示している。三重県では、放課後児童支援員等の確保・育成に向けた研修を実施するほか、施設整備や運営費等への支援も進めている。

また、県内の一部市町では、放課後児童クラブに入所できなかった児童を対象に、長期休暇のみ利用可能な居場所を設ける事業を展開している。さらに、まちづくり協議会や社会福祉協議会等が中心となり、夏休み中の児童の預かりや学習支援を行うなど、地域独自の取り組みも広がりつつある。

これらの支援や取り組みが進むことで、夏休み期間中も保護者が安心して働きに出られ、子どもたちも安全に過ごせる環境が整っていくことが期待される。

(地域共創事業部 受託・調査グループ 研究員 片山 美帆)